

用 鎌 氏 に 録 角 る

一 古 筆 江 戶 代 の 君 平 不 光 入 家 了



のあるよ  
するとし

「第三

「第一

角筆文

の類の間

は、雑駁

第一類

四(一一

茶色書が

が書き入

順序は、

筆

であるこ

ると、筆

第二類



のと見ている。これに対し、角筆の仮名や符号は江、汚すまいとする心理が働いて、目立ち難い凹みの文、

第三類の角筆文献（七点）の中から、佐賀県小城市から後期末に至る五、六〇年間に書き入れられたものには施されていない。このことは、『大般若経』き入れの内容は、年紀・寺社名・僧名・經典名や文料を提供している。角筆は、「覚え」として書き入れたため、と解している。

### 「第三節 所蔵寺院における角筆文献」

一山の経蔵の全典籍の調査が終わったか又は終わりの点数の合計は、今日までに全国から見出された角筆について詳説している。

### 「第四節 言語生活上の角筆文字の位置」

角筆の使用者を具体的に特定の何某と確定できる資料（八六七―九三一年）の角筆使用に関する資料を得る。喜八年（九〇八年）に東寺で真寂等に灌頂を授けら



般であるの  
の原音から  
の区別のあ  
院政期以降  
直接に反映  
いが、角筆  
は絶えてそ  
対して、近  
においては  
の現れと見  
『沙弥十戒成  
るのに対し  
角筆文献  
について考  
第一は、  
読解した結

第二は、宋版『大般若經』に鎌倉時代に九州地方で書き入れられた角筆の文字等に、単式賦物連歌と見られる語との見出されたことにより、鎌倉時代の北九州における連歌興行の一端が浮び上がった。国史学の面からは、地方史の資料としての価値を持つものがある。佐賀県小城町の岩蔵寺蔵の角筆文字より、飯塚市近在の古寺、明星寺を中心とする古社寺の鎌倉時代の原資料が得られた。

書誌学の面からは、従来見落されていた角筆の書き入れを手掛りとして、その文献の書写年代や伝わり、従来より遡らせたりすることも屢々生ずる。

今後の課題としては、第一は、角筆の用具そのものを、本邦や中国大陸に求めて、もっと多くの資料と、第二は、中国大陸における、角筆使用の実物を求めること、第三は、本邦上代の木簡、藤原宮出土の木簡に「線刻」の書き入れのあることは知られているが、遡って飛鳥京の木簡や全国各地の木簡についても「刻文」の実態を調べること、第四は、何れよりも、角筆文献そのものを多量に発掘・校正進行中にも既に新たに五割に近い四七点の角筆文献が見出されている（「補章」の二一点及び六点参照）と述べている。

#### 「補章 追加角筆文献による補説」

ここでは追加角筆文献について、分類・略説などを行い、「補説 中国大陸の角筆文献」で、中国筆文献に関する調査を行う機会に恵まれることになったとて、述べていることの要点は次のようである。本邦に将来せられた宋版のうち、高山寺蔵『法蔵和尚伝』、東寺観智院金剛蔵『般若心経疏』、『同



の書き入れが中国大陸で行われたと推定せ  
武威漢簡に角筆で書き入れたと見得る  
中国大陸で今まで知り得た角筆の書き入  
章の書き入れにも、角筆が用いられたかど

以上、小林芳規君は、発見された一二五  
な研究を行い、その際、それらを総体とし  
扱いつつ、結局、言語の歴史的变化の結果  
した。